

# 地震に備えた 大きな安心

地震によるけがの原因は、  
80%が家具の転倒や落下です。  
あなたの家は大丈夫ですか？

家具が倒れて、  
下敷きになった！  
散乱物でケガ！

倒れた家具で、  
扉が開かない！  
避難できない！



## 高齢者世帯などを対象に 家具転倒防止器具の 購入・取付けを助成します。

### 「高齢者等の家具転倒防止対策助成事業」のご案内

#### ◆対象となる世帯

品川区区内にお住まいの、次のいずれかに該当する世帯です。

- ① 65歳以上の世帯
- ② 障害者のみの世帯
- ③ 65歳以上の高齢者と障害者のみの世帯
- ④ 要介護3以上の65歳以上の高齢者のいる世帯
- ⑤ 2級（度）以上の障害者のいる世帯

#### ◆助成の内容

助成の対象となる経費は、器具の購入費と取付費です。

＜助成の金額、限度額＞

区民税非課税世帯：費用のうち20,000円まで

区民税課税世帯：費用の9割、18,000円まで

※非課税世帯は、20,000円まで無料です。

#### ◆助成対象器具

- ① L型・平型金具
- ② チェーン・ワイヤー式器具
- ③ ポール式器具
- ④ ストッパー式器具
- ⑤ マット式器具
- ⑥ 家具ガラス飛散防止フィルム
- ⑦ ベルト式器具
- ⑧ ジャッキ式器具
- ⑨ 開き扉ロック金具
- ⑩ ベースボード付つっぱり器具
- ⑪ 振動吸収ストッパー器具
- ⑫ 車輪停止具
- ⑬ 冷蔵庫転倒防止器具

器具の種類が増えました！

#### ◆申請方法

裏面の申請書に必要事項をご記入の上、申請場所へ提出してください。（郵送でも可）

【添付書類】対象となる世帯②③⑤は対象者の障害者手帳の写し。④は介護保険被保険者証の写し。

※賃貸住宅（区営、区民、都営、公社は除く）にお住まいでネジを使って固定する器具の使用をお考えの場合は、家主に承諾を得てください。（申請書に記入・押印欄があります。）

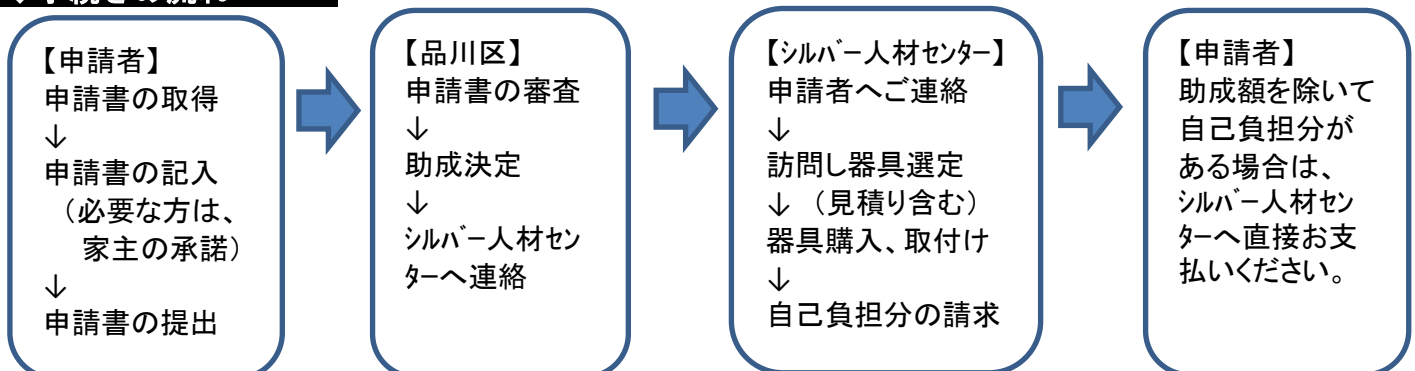
#### ◆申請場所

高齢者地域支援課高齢者住宅担当（〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎3階

※各地域センター窓口でも申請書をお預かりします。

FAX5742-6882）

#### ◆手続きの流れ



#### ◆お問い合わせ

高齢者地域支援課高齢者住宅担当 電話5742-6735

#### ◆委託先

公益社団法人品川区シルバー人材センター 電話3450-0713(東大井支所)